

1 路線の概要

一般県道有芸田老線は、岩泉町有芸を起点とし、宮古市田老に至る延長 17.5 km の路線です。

このうち、岩泉町境にある宮古市田老字末前地区から宮古市田老（国道 45 号）までを結ぶ区間は、地域における唯一の重要生活路線となっていますが、道路の未改良区間については、道路の幅も狭く（3.2m）、見通しも悪いことから通行に著しい支障が生じています。

このため、この区間の交通障害の解消を図り、地域住民の生活と交通安全を確保することが期待されています。

また、宮古市田老は幾度となく津波の被害を受けており、この路線は有事の際の緊急避難路としての機能ももっていることから、地元住民から早期整備が強く望まれています。





3 整備計画策定までの経過

整備計画策定にあたっては、現道の状況、問題点を把握し、道路管理者として必要な道路整備、日常の利用者の視点による整備要望について話し合い、地元住民の意見を反映した整備計画を策定するための懇談会を開催しました。

① 整備方針懇談会の開催

対象 末前集落地域住民

用地・補償等関係者

- ・山間部の未整備区間（1車線）について、ローカルルールを適用した1.5車線的整備手法により整備する趣旨を説明し、理解をいただくとともに、整備計画案について説明を行いました。
- ・懇談により現道の問題点について意見を出していただき、整備計画案に盛り込まれていない事項について、再度検討を行うこととして整備計画の基礎資料としました。
(過去の落石の位置、急勾配・凍結危険箇所、視距不良箇所、事故多発箇所等)

② 整備計画懇談会の開催

対象 末前集落地域住民

用地・補償等関係者

- ・整備方針懇談会での要望事項を検討し、整備内容について一部見直しを行い、全体整備計画について説明を行いました。
- ・細部の修正はありましたが、整備計画について了承いただき、工事着手に向けた用地、補償交渉へ進みました。

③ 事業実施

工事に必要な用地等の協力をいただき、工事着手の運びとなりました。

計画延長1,720mのうち、1,235mにおいて改良工事を実施します。



2 事業概要

今回整備を予定している区間は、その前後が2車線で整備されているものの、次の課題がありました。

- ① 山間部と河川に挟まれて狭いという地形条件があり、2車線で計画すると新たに橋梁や擁壁等を作ることが必要となることから、工事費の増大、工事の長期化が避けられないこと。
- ② 山林、河川に囲まれた地域であることから、橋梁等の設置や山間部の掘削等は、自然環境に負荷がかかってしまうこと。

そこで、以上の条件も考慮しながら整備計画を整理し、

- ① 現在の道幅の広い箇所はそのまま有効に活用し、通行の支障となる箇所の改良
(小型車のすれ違える道幅の確保、視界不良箇所の解消、急勾配箇所の緩和)
 - ② 大型車とすれ違えるよう待避所の設置
- を実施することにより、最小限の工事で早期に最大限の効果が発揮できる1・5車線的道路整備計画を導入することとしました。





4 今年度の予定

用地買収等、工事着手の条件が整った区間から工事を始めます。

一部の用地買収、埋蔵文化財調査を早急に進め、平成 19 年度の完成を目指します。

問い合わせ先
宮古地方振興局土木部
TEL0193-64-2221